令和7年度 カヌー教室開催要項(案)

1 目的

小学生以上を対象に、カヌーの基本技術を学ぶ教室を開催し、カヌーの振興・青少年の健全育成を図る。

2 主催

みよし市カヌー協会

3 後援

みよし市教育委員会・みよし市スポーツ協会

4 会場

三好池カヌー競技場

5 対象

救命胴衣が着られる小学生以上。(小学3年生以下は親も一緒に参加すること)

6 日程·実施内容·定員

開催月	5月	6月	7月	8月	9月
内 容	三好池でポロ艇や、スプリント艇を体験します。				
所 要 時 間	1日(準備含め2時間)				
開催日	3,10,17	7,14,21	19,26	9, 23, 30	6,13
曜日	土曜日				
艇に乗る時間	9時30分から10時30分までの1時間				
	(9時00から受付を開始し、説明します。)				
定員	1日あたり5人まで(小学3年生以下は親と参加すること)				
申込方法	1日ごとに申し込み				
参加料	1,500円/1人 (保険料含む)				
乗る艇種	※1ポロ艇、※2スプリント艇				
当日の動き	道具の説明からパドルの持ち方、漕ぎ方を説明の後、水上へ出て漕ぎながら操作				
	初めてのお父さん、お母さんでも大丈夫です!				
	お子さんの上達の早さに驚くかも・・・。				
※1ポロ艇はカヌーポロに使用するバランスのとりやすい艇です。					
※2スプリント艇はスピードを出すための艇なので、ポロ艇に比べると安定しません。					

7 指導者

令和7年度みよし市カヌー協会指導員登録者

8 受講料

各回一人当たり1,500円

9 申 込

ホームページから申し込むか、協会にて申し込み。参加費は振込のみ。

令和7年度 カヌー教室開催要項(案)

10 申込先

〒470-0224 みよし市三好町東山209-1 三好池カヌーセンター内 (月曜休館日) みよし市カヌー協会事務局 https://miyoshi-canoe.jp/

11 その他

- (1)カヌー教室開催にあたり傷害保険に加入する。
- (2)カヌー教室開催中の事故については、応急処置はするがその後の責任は負わない。
- (3)気象条件や緊急事態宣言の発令等により内容を一部変更、開催を中止する場合がある。
- (4)艇・パドル・ライフジャケット等は貸与する。
- (5)教室開催中の映像、写真、記事、記録等の市広報、テレビ、新聞、雑誌、インターネット等への掲載権、使用権は主催者に属する。
- (6)申し込み期間終了後の自己都合によるキャンセルは返金しない。ただし気象による条件、緊急事態宣言の発令等により開催が中止になった場合はこの限りではない。

12 問合せ

一般社団法人みよし市カヌー協会

事務局

TEL: 32-8558FAX: 32-8699 令和7年度 カヌー教室開催要項(案)